

令和6年度第5回東久留米市社会福祉審議会及び令和6年度第5回包含計画検討部会
会議録

日時：令和6年11月13日（水）
午後7時00分～9時00分
場所：701会議室（市役所7階）

【事前配付資料】

資料1 「東久留米市地域福祉計画（第4次改定）素案」

1 開会

事務局：

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。それでは、定刻となりましたので、ただ今より、「令和6年度第5回東久留米市社会福祉審議会及び包含計画検討部会」を開催いたします。

本日の会議の開催につきましては、東久留米市社会福祉審議会条例第6条の規定により、審議会委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとなっております。本日の欠席者は、〇〇委員の1名となっております。出席者は半数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告させていただきます。

議題に入ります前に、会議の傍聴についてでございますが、令和5年度第1回審議会でご確認いただいておりますとおり、傍聴希望がございましたら許可することとさせていただきます。ご承知おきのほど、よろしくお願いいたします。

配付資料の確認

事務局：

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。本日、机上に配付しております資料につきまして、確認をお願いいたします。まず、今回の審議会及び部会の「次第」が1枚、資料1「東久留米市地域福祉計画（第4次改定）（東久留米市成年後見制度利用促進基本計画、東久留米市再犯防止推進計画）（素案）」と書かれた資料が1部、以上でございます。

それでは、ここから議事進行を会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

会長：

改めまして、皆さん、こんばんは。お忙しいところ、今日もお集まりいただきましてありがとうございます。令和6年度第5回審議会ということで、今日もよろしくお願いいたします。いよいよ残すところ、12月にパブリックコメント、市民の方への意見を求めたあと、

最終でもう1回というところまで来ましたので、今日がほぼ内容的な部分でご意見をいただくところが最後に近いというところですので、皆様方、どうぞよろしくお願いいたします。

2 東久留米市地域福祉計画（第4次改定）の素案について

会長：

それでは、次第2「東久留米市地域福祉計画（第4次改定）の素案について」ということで、事務局からご説明をよろしく願いいたします。

事務局：

それでは、「地域福祉計画（第4次改定）の素案について」ご説明させていただきます。お配りの資料1「東久留米市地域福祉計画（第4次改定）（東久留米市成年後見制度利用促進基本計画、東久留米市再犯防止推進計画）（素案）」をご覧ください。前回の審議会から引き続き、素案の内容についてご審議いただきたいと思います。全体の構成や大幅な変更はございませんので、修正や追加があった部分について、ご説明をさせていただきます。

第1章及び第2章につきましては、前回の審議会から特段修正はございません。

第3章「計画の基本的な考え方」についてでございます。37ページ、「基本理念」をご覧ください。10月16日に行われました審議会において、上段にお示ししております、「世代も分野も超えてともに支え合う 誰もが主役の東久留米の地域づくり」を基本理念とすることに決定いたしましたので、その他の候補となっておりました案につきましては、削除してございます。

1枚おめくりいただきまして38ページ、「基本目標と施策体系」をご覧ください。審議会の中で、基本理念が基本目標や施策にどのようなつながっているのかがわかると良いとのご意見がございましたので、基本理念の中から、各基本目標につながるキーワードや関連する文言をピックアップし、基本目標の中に追記しております。また、本ページではSDGsに関することも追記してございます。

ページが前後いたしますが、13ページをご覧ください。本ページの上段にございますとおり、本市は、令和5年8月に「東久留米市SDGs推進方針」を定め、本方針では、第5次長期総合計画で定めた諸施策をSDGsの目標と関連付けて展開していくことを推進しております。第5次長期総合計画の地域福祉分野で推進するSDGsの目標につきましては、記載のとおり、6つの目標を位置付けております。また、SDGsが目指す社会は、地域共生社会の実現につながるものであり、審議会の中でも何度も議論があった部分でございます。10月16日に行われました審議会におきましても、せっかくここで6つの目標を説明しているのであれば、具体的に地域福祉計画の基本目標や施策にどう関わるのかがわかるとなおりますので、具体的なご意見をいただきましたので、38ページに戻りますが、各基本目標に関わってくるものについてピックアップし、イラストを追記してございます。

また、39ページの基本目標の内容につきまして、文章が長く読みづらいというご意見が

ございましたので、お示しのとおり、箇条書きといたしました。

続いて、40 ページ、「地域福祉を推進する3つの層の考え方」についてでございますが、3つの地域（東部、中部、西部）につきまして、図があるとわかりやすいというご意見がございましたので、41 ページに図を記載しました。

続きまして、42 ページ、「重点取組」についてでございます。本ページの重点取組1「地域福祉コーディネート機能の充実」における概要文につきまして、内容を修正してございます。前回の審議会におきまして、地域福祉は地域福祉コーディネーターが全てを背負うものではなく、例えば介護・障害等の専門領域に携わる人たち、自治会等、あらゆる人たちがそれぞれ地域福祉の機能を発揮し、その先導役になるのが地域福祉コーディネーターなのではないかといったご意見がございました。事務局でも検討し、記載のとおり、ご意見を踏まえた内容に修正をしております。

また、45 ページ、重点取組3に、前回の審議会の意見等を踏まえ、「保護司への活動支援」を追記いたしました。

続きまして、第4章「施策展開」についてでございます。48 ページ、基本目標1の「(1) 市民同士の身近なつながりを広げる」について、前回の審議会の中で、市主催のお祭りの開催だけではなく、地域で行われるお祭りを市が後援していくような取組が必要とのご意見がございました。今現在、当市においてそのような取組が事業といった形ではないものですから、48 ページの下段に、地域のお祭りが市民同士の交流や地域の活性化につながる趣旨のコラムを掲載することといたしました。

続いて、49 ページの「(3) 地域での温かな交流の場を広げる」について、審議会の中で、高齢者や子ども等、それぞれの分野の居場所はもちろん必要だが、今後は、その居場所同士がネットワークを組んだり、基本理念にもあるとおり、「世代も分野も超えた」交流ができる居場所をつくっていくべきであり、そのような内容を記載したほうが良いのではないかというご意見がございました。今現在、そういった事業がございませんので、施策の概要説明の最後に、「居場所のネットワーク化や3つの地域それぞれで世代や分野を超えた人たちが交流できる場を支援していきます」と記載をいたしております。また、本施策の主な取組として、一番上の「児童館管理運営事業（移動児童館含む）」を追記いたしました。主な取組の2つ目でございます、「児童の居場所づくり事業」につきましては初めから記載しておりましたが、この事業が、児童館の空白地域において小学校の体育館等で児童館事業を実施するものであるといったことから、所管部署と調整いたしまして、関連の深い「児童館管理運営事業（移動児童館含む）」も併せて記載することといたしました。

続きまして、56 ページに飛んでいただきまして、基本目標4の「(1) 立ち直り支援の気運醸成とネットワークを構築する<再犯防止推進計画>」についてでございます。審議会の中で、犯罪をした人のプライバシーに配慮しつつ、保護司さんが安心して面談等の活動ができる環境を整備する必要があるとのご意見がございましたので、57 ページ上段の主な取組の最後の行に、「取組にあたっては、保護司や民間協力者が安心して活動できる環境や、犯

罪をした人等のプライバシーの配慮等を勘案して、持続可能な支援を目指します」との文章を追記いたしました。また、先ほど重点取組に「保護司への活動支援」を追記したとご説明いたしましたが、それに併せて、57 ページ中段でございます、「民間協力者の活動の推進」のところに、「保護司への活動支援」を追記しております。

続きまして、第5章「計画の推進方策」についてでございます。61 ページの「計画の進行管理」につきまして、下段でございます文章の2段落目の実施状況の点検、報告時期につきまして、前回の審議会では、必要に応じて行う旨記載しておりましたが、審議会の意見等を踏まえ、毎年点検し、所管部署より報告を受け、施策・事業の改善に反映するとの記載に変更いたしました。併せて、3段落目の最後に、「本計画を見直す場合は、当事者を含む市民、関係団体、事業者、関係機関等の意見を踏まえて行います」との一文を追記いたしました。

続きまして、62 ページ、「進捗状況を測る指標」につきまして、「民生・児童委員の人数」以下3つの指標につきましては、前回の審議会では数値目標を記載してございませんでしたが、所管部署と調整をし、記載いたしました。

「地域福祉計画（第4次改定）の素案について」の説明は以上でございます。

会長：

ありがとうございました。本日は、今ご説明があったとおり、10 月に出された意見に基づいて修正いただいた箇所を中心に、またご意見などをいただきたいということでございますが、先ほども申し上げましたけれども、このあとはもうなかなか意見交換するところもございませんので、そのほかもお気づきになった点がございましたら、ご意見いただければと思います。ということで、いかがでしょうか。

では、出るまでの間に私のほうから、簡単などころでございますが、38 ページの「2 基本目標と施策体系」のところ、非常にわかりやすくなったと拝見していたのですが、基本目標1のところ、これが基本理念のどこに関連してくるのかということで、太字で、基本目標1ならば、「世代も分野も超える。」というように追記をいただいているのですが、見栄えの問題として、このままだと次の「誰もがつながる地域づくり」のところにつながりが悪いという印象を持つので、例えばかぎかっこにされるとか、少しデザインを変えるとわかりやすいのではという気がいたしました。同じく、基本目標2、基本目標3、基本目標4も同様に、かぎかっこで太字のところをくくっていただいたほうが見やすいのではという気がしたところです。いかがでしょうか。

事務局：

そのようにさせていただきます。

会長：

もし、皆さんも、そういったアレンジがございましたら、ぜひご意見いただければと思います。

ます。いかがでしょうか。では、●●委員、お願いいたします。

委員：

31 ページのコラムのところで、「虐待の種類」を載せていただいているのですけれども、その下のほうでもいいので、通報義務について記載があるといいのではないかと思います。

会長：

ありがとうございます。通報義務というのは、一般的な通報義務が課せられているよといったものということですね。

委員：

はい。地域住民で、こんなことを言うてはいけないのではないかと、間違ったらどうしよう、傷付けてしまうのではないかと、そんなことで躊躇される方がとても多いのですけれども、みんなには通報義務があるのだよというところがわかるような文面があるといいなど。

会長：

ありがとうございます。事務局のほう、いかがでしょうか。

事務局：

追記させていただきます。

委員：

ありがとうございます。

会長：

ありがとうございます。スペースもありそうですし、ぜひよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。前回、委員会からだいたひ修正もいただいておりますけれども。

委員：

続けて、いいですか。

会長：

続けて、どうぞ。

委員：

20、21 ページ辺り、もう終わったところで本当に申し訳ないのですけれども、載っていないなと思ったことが2点あります。地区青少年健全育成協議会、通称、青少協のことがないと思って、活動団体の状況なのかなと思ったので、今、20 ページと申し上げたのですけれども、もしかしたらほかのところの意見もあるかもしれません。

もう1つ、相談窓口なのかどうかわからないのですが、かけこみハウスが今2,000カ所くらいあるのですか。ものすごい数が、各家庭のところ「かけこみハウス」と書いてあるのです。こんなにたくさん家庭が、うちは大丈夫というので登録しているのだけれども、その辺りも載っていてもいいのではないかと思ったところでした。

会長：

ありがとうございます。地区青少協ですか、地区青少年……すみません。

委員：

地区青少年健全育成協議会。

会長：

そういう協議会の取組が、どちらか、活動団体のところなどにあつたらいいのではないかというご意見と、あとは、かけこみハウスというのが、そこも相談機能になっているという解釈も取れるのではないかというご意見だったと思うのですけれども、こちらの辺りはいかがでしょうか。

事務局：

青少協につきましては、確かに地域活動団体だと思います。

かけこみハウスでございますけれども、確かに相談事業であるのですけれども、ここはあくまで市役所と市の社会福祉協議会の相談事業という枠組みで載せているので、ここに載せるのはなじまないですよ。どうでしょうか。

委員：

防犯と言えば防犯でもあるのですけれども、どこに行くかなと思って。

会長：

確か、この相談窓口、20 ページは、いろいろな窓口があるけれども、ここは市と社協の窓口に絞ってこうというやりとりがあつたような記憶がされているのですけれども、例えばここに表として載せることがそういう意味でそぐわなければ、せつかく文章で、「このほか」という説明書きがされています。この説明書きの中で、そういったかけこみハウス

なども相談機能の一役を担っていますとか、例えばそういう案もあるのではと思ったりもしたのですが、いかがでしょうか。皆様方からもぜひご意見があれば。△△委員。

委員：

保護司の関係でかけこみハウスというのは、保護司の中から1名、かけこみハウスの会議に出席しているのです。やはり我々はそういう犯罪防止のために、私もかけこみハウスは家に看板を掲げて、学校の通学路等でそういう子どもたちが、要するに「助けて」とかいう形で入れるようにはなっているのです。だから、こういう犯罪防止にも役立つのではないかと私は思うのです。

あと、青少協のことですけれども、やはり再犯防止で、そういう学校関係の人たちと私たちは横のつながりもありますので、関連するのではないかと思います。以上です。

会長：

非常に大事な役割・機能だというご意見でございますが、そのほか、いかがでしょうか。今のかけこみハウス、青少協、この辺りのことについて、よろしいですか。▲▲委員、お願いします。

委員：

私もかけこみハウスは、学校のほうで希望する家があればということで、自宅に掲げているのですけれども、今、見ていると、関わっているかけこみハウス実施委員会というのが、中学校区を基本として、青少協も関わっています。なので、例えばこの地域活動団体のところに青少協を入れるのだとしたら、そこでかけこみハウスのことも概要のところに加えて、「かけこみハウスの活動などにも支援を行っています」のように加えとか、かけこみハウスは、子どもたちの安全を確保するためというところで、誰もが相談に来ていいというわけではないもので、対象がはっきりとしているので、青少協の紹介をするのだとしたら、そこで概要に加えとか、もしくは、かけこみハウスも地域の活動団体であるとか、また、相談とは確かに違うのだけれども、うまく載せられるようだったら載せてはどうかと思いました。

会長：

ありがとうございます。すみません、私、相談機能と伝えましたけれども、そうではなくて、ここはもう本当に「かけこみ」という、青少年の子どもへの支援ということが中心だということですね。それならば、地域活動団体なので、概要のところでも触れるなどというやり方もあるのではないかとご意見がございました。事務局としては、今のところ、これについて、いかがですか。

事務局：

最後の▲▲委員のおっしゃっているところが、青少協とかけこみハウスがつながっているといったところで、それに併せて、青少協の説明を地域活動団体の下に入れまして、かけこみハウスの支援を行っているといった概要に触れることで、かけこみハウスの話も少し入るのかなという感じがしますが、どうでしょうか。

会長：

ということですね。これは、次にパブリックコメントで出てしまうのですね。今日出た意見の修正版は、案として送られてくる感じですか。

事務局：

どこまですぐできるかはわかりませんが、一応、パブリックコメント前に皆様へはメールで、こういう形になりますというのは送らせてもらいます。

会長：

では、そこまでに、今ご回答いただいたような形の工夫をしていただいて、触れていただければということでもよろしくお願いします。それでは、□□委員、お願いいたします。

委員：

20 ページに「主な地域活動団体」と書いてあって、かなり大きな団体でシニアクラブの活動があるのですが、シニアクラブの中でも見守りとか通学路に立ってくれたりという活動もしています。自分たち高齢者同士の見守りもやっていることもあって、それから、保健課のほうからもお願いしますという要請があったりして活動していると思うのですが、これに入れると少し違うのかどうかかわからないのだけれども、もしあれだったら、大きな団体なのでどうかなと。その辺を入れられるのであれば入れてもいいのではないかと思います。

会長：

ありがとうございました。シニアクラブもここの表記に値するというか、というご意見でございます。すみません、私は地元外の人間で、この辺りのあんばいがいまひとつなのですが、皆様、いかがですか。そういったご意見が出ているのですけれども。こういう表というのは、どこまで載せるのかという範疇がなかなかバランスを図るのが悩みどころではあるのですけれども、青少協ということと、シニアクラブというのが入ってもいいのではないかとご意見でございましたが、事務局、いかがでしょうか。

事務局：

シニアクラブは友愛活動などもやっているのですよね。それをやっていますというような感じの書き方だけでは、シニアクラブの活動にはならないので、シニアクラブの大まかなことを書いた上で、友愛活動もやっていますという感じに、イメージとしてはなるのではないかと思いますけれども。

委員：

友愛活動に絞りたいのであれば、それが必要かと思います。

事務局：

友愛活動を入れないとなると、少しぶれるというか。

委員：

一応、友愛活動というのがあります。

事務局：

ありますね。そうすると、確かに、地域活動団体ではあるのですけれども、少し毛色の違うものが入ってきてしまう感じになるので、要検討という形にさせていただきます。もしかしたら、パブリックコメントでは載らないかもしれないです。

委員：

はい、わかりました。

会長：

ありがとうございます。いずれも、その活動のどこに趣旨を置くかですね。そういったところの議論を庁内でもまたしていただいて、ですかね。ここに、「地域で支え合う互助の活動が行われています」という文言が20ページにありますけれども、広い意味では、シニア活動も互助の1つと取ることもやぶさかではない。そう考えていくと、ではほかの団体はどうなのかというバランスなども出てくるころだと思いますので、ここは少しご検討いただいて。

そのほか、いかがでしょうか。▲▲委員、お願いします。

委員：

今回、様々な細かな意見をたくさん言わせていたところをだいぶ修正していただいて、ありがとうございました。特に61ページのPDCAサイクルのところなどは、毎年点検し、報告を受け、当事者を含む市民、関係団体の意見を踏まえてというところを入れていただいたの

は大きな進歩というか、まさに PDCA に近づいているような感じがします。ありがとうございます。

次の 62 ページですけれども、前回、10 月 16 日の資料の一番下の「ゲートキーパー養成講習受講者数」というのが、前は「ステップアップ」で、今回は「サポーター養成講座」に直っていますけれども、同じような感じで、市民延べ人数、関係機関延べ人数などを入れると表記されていたのですけれども、今回、このコースとか対象年 1 回という、少しふんわりとした感じになってしまっています。やはり自殺の問題は結構大きな社会課題で、2022 年までは少し減っていたのですけれども、コロナ以降また増えていたりとか、深刻な問題ではあるので、できるだけ数字が明らかなほうが、実態が伝わるかと思うのですけれども、人数が入らなくなったのは何か理由があるのでしょうか。

事務局：

これは、下位計画にあたるのですけれども、自殺対策計画の中で、目標値として人数がなくなってしまったのです。その結果、上位計画で人数が書いてあるのに、下位計画で人数を書いていないのは少し変なので、それでこういう形にさせていただいております。

会長：

ちなみに、その数字が掲載されなくなったというのは、何か特に理由は、ご存じですか。

事務局：

理由までは話として聞いていないのですが。

会長：

わからなければ、今ここで答えてくださいということではありません。

事務局：

理由は聞いておりません。

会長：

確におっしゃるとおり、実施計画のほうでそうではないのに、ここで数字を挙げていて、整合性が取れないというのは確かにそのとおりだと思います。ただ、書けない特別な理由があればまた別ですけれども、書けることであるならば書いたほうがいいと思うのです。ただ、実施計画のほうで、もう不可能な状態であるならば、おっしゃったとおりだと思うのですけれども。その辺り、もし理由があるならば知りたいと思ったところでもございました。

事務局：

次にもう1回ありますので、理由を聞いてきます。

委員：

目標のところに入人数が入れないにしても、例えば、令和6年度何人などが入るのであれば入れられるのかも検討していただけたらと思います。

会長：

ありがとうございます。では、■■委員。

委員：

大体できている中で少し言いにくいのですけれども。当初、災害のところはかなり大事になってくるのではないかという話があったけれども、基本目標4の56ページの、次の58ページの(2)のところはその災害なのかと思っているのですが、少しボリュームが少ない気がしています。先週、先々週、能登に行ってきたのですけれども、やはり災害のことに関しては、しっかりと住民の方とやりとりしていくというのはとても大事だし、社協もいろいろとやっているんで、少しボリュームを足していかないと、自然災害、特に今年は暑くて、本当に気温変動もあったりして、そういう意味で地域とお年寄りの対応なども水分補給など、助け合っていけたらいいという思いもあるし、ハザードマップの活用も大事になってきて、ハザードマップは毎年変えているのですよね。そういうのも活用していくことで、主体的に住民が避難できるような部分も大事かと思って、もう少し災害のところのボリュームがあるといいと今更ながら思ったので、発言させてもらいました。すみません。

会長：

ありがとうございます。私もどちらかというところの分野が、専門と言えるほどではないのですが、なので、■■委員が今おっしゃったところは私も同感であり、また、触れてこなかったことを今少し反省しながらお聞きしていたところなんです。私はそういう立場でないかもしれませんが、一意見として、この58ページの(2)の文章がありますけれども、ここに「地域の防災訓練や地域防災の活動に取り組みます」という、これは間違ったことでは決していないのですけれども、私は個人的に、ここからもう一歩、地域福祉というところにつながる取組は、このあとやはり強めていかなければいけないのではないかと考えております。

もちろん地域防災というものがいずれ、要援護者の方もそうですし、もしかしたら被災して要援護者になるかもしれないという立場で考えた時にも地域福祉というところにつながってはいくのですが、なかなか現状、どの市町村の地域防災計画を見ても、地域福祉というところへの意識というのはいないのが現状なんです。そういう意味からも、特に2行目の辺り

に、「こういった取組が日頃の地域福祉の推進や地域福祉の取組につながる取組を進めていきます」とか、そういった何かもう一步突っ込んだ、未来に向けて、東久留米市に限らずですけれども、そういった方向に、「地域福祉における防災」と私は言うのですけれども、そういったことにつながっていくような文脈があるといいなど、今更ながら申し訳ありません、議論がもう終わっている段階で申し訳ありません、私も少しそんな意見を思ったところでした。

いかがでしょうか。58 ページの地域防災の話が出ていますのですけれども。そのほか、もしご意見があれば。▲▲委員、お願いします。

委員：

確かにおっしゃるとおりだと思っています。この取組のところに載せるかはあれなのですが、例えば防災まちづくりの会とか、避難所運営連絡会というようなものもあると思いますので、避難所というのは自治体がやってくれるものでもなくて、自治体は場所を開くけれども運営するのは市民だったりするので、まさに地域福祉における防災、日頃のつながりがすごく大事だと思うので、そこがやはり日頃のつながりが大事だということがわかるためにも、防災まちづくりの会とか、例えば■■委員が何か関わっているものがあるようでしたら、そういったものも出していただくなど、確かにもう少し厚みがあると具体的かと感じました。

会長：

ありがとうございます。◇◇委員、お願いいたします。

委員：

45 ページの「認知症の方の暮らしを支える地域づくり・人材育成」というところですが、認知症サポーター養成講座と認知症サポーターステップアップ講座の区別が、一緒になってしまっているような感じなので、ここのところをもう少しはっきり区別をして表記をしたほうがいいのではないかと思います。

「方針」のところで、「認知症サポーターステップアップ講座受講者未受講者への参加勧奨」、これはどういうことを意味しているのかわからなかったのですけれども。

事務局：

認知症サポーター養成講座があつて、ステップアップ講座があるという流れで、養成講座については、勧奨という形ではなくて、「やりますよ」という募集の形なのですけれども、養成講座を受けた人は誰かわかっているので、ステップアップ講座を受けませんかという勧奨になると、そういった意味です。

委員：

そうすると、受講者に対して、未受講者へのステップアップ講座の参加勧奨ということですか。

事務局：

そうです。

委員：

この意味が取りにくかったものですから。

事務局：

言い回しを何かしたほうがいいですか。

委員：

最近、認知症講座を受けたばかりなので特に。

委員：

この文章自体がとてもわかりにくくて、認知症サポーター養成講座と書いてあるのだけれども、そこに出席講座をという、キャラバンメイトを生かすほうに文章が変わってしまって、とてもわかりにくい文章になっているのです。何が言いたいのかなというところで。

委員：

認知症サポーターとキャラバンメイトの違いもわかりませんね、この文章は。

委員：

そうなのです。

委員：

知っていれば、サポーターを取った方がキャラバンメイトにステップしていくと。

委員：

養成講座は「参加者」で、ステップアップ講座は「受講者」なのです。その言葉の使い方もうなっているのかと。

委員：

そうですね。講座を受けてキャラバンメイトというのは、認知症サポーター養成講座を実施する皆さんにお伝えする立場の人で、サポーター養成講座は、もう全ての市民を対象にして行うもので、それが終わったら今度はステップアップ講座でもっとさらに知識を深めてという流れなのですからけれども、この文面だと確かにわかりにくい。

委員：

今日、包括の人に聞いてきたのですけれども。

会長：

ありがとうございます。なるほど、そうですね。「方針」のところは、今おっしゃったとおり、確かにわかりにくいですね。今この話が出たので、今の 45 ページの部分について、事務局のほうでコメントはありますか。

事務局：

「方針」の文章を少し考え直したいと思います。確かに、サポーター養成講座の話がかなり飛んでしまっているのです、この辺をうまくまとまるように直したいと思います。

会長：

ありがとうございます。では、45 ページの「方針」のところは、もう少し実態とともに流れがわかりやすくなるように修正いただければと思います。

戻って恐縮なのですが、先ほどの 58 ページの「(2) 緊急時に備え、日頃からのつながりを進める」というところについて、■■委員と私が発言させていただきました。そういった地域福祉への関連ということ、さらに言うならば、43 ページの地域福祉コーディネーターのところなどにも少し、「防災を切り口とした地域福祉活動を推進し」とか、少しこちらでも、ここは防災計画の話ではありませんので、防災というものが地域福祉、地域のつながり、地域づくりに非常に重要なのだというメッセージを込めて、例えば、43 ページにも同様に、「防災」ということと「地域福祉へ」という文言を追記する、そんなアレンジなども、今のタイミングで本当に申し訳ないのですけれども、できるのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局：

会長がおっしゃったのは、43 ページの地域支援のところの「方針」で、「防災」というキーワードを基に活動を広げていくような、そんなイメージですか。

会長：

そうですね。もう1回繰り返させていただくと、58 ページで、地域防災というところにとどまるのではなくて、そこから地域福祉へというような、少し未来に向けて、そういったところを目指していくのだというところに触れられているのと同時に、地域福祉の取組ですから、43 ページで、これは決して地域福祉コーディネーターだけの話ではないのですけれども、一番ここが近い役割なのかなと考えると、この43 ページの地域福祉コーディネーターによる地域支援というところの「方針」辺りに、「地域防災を切り口にした地域福祉の推進に向けて」とか、そんなニュアンスを少しこの中にもかませるといようなことです。それがこの43 ページの「方針」が適しているのかどうかというのは、少し議論が必要かもしれないのですけれども、意味合いとしてはそういうことでした。

事務局：

58 ページのほうは、追記する形で「地域福祉」というキーワードを入れて、文章を追記したいと思います。

43 ページは、どうしたらいいですかね。

会長：

ここにほんと「地域防災」という言葉を入れるのは、あまりにも突拍子もないかなという気はするので、そういったことをどこかに少し触れられると、繰り返しで恐縮ですが、地域福祉と地域防災というのはつながっているのだという、そういうことと伝えていけるのではないかということです。44 ページの、「地域福祉コーディネーターによる各種団体運営支援」というところも、そういう意味で、「地域防災組織に対し」とか、例えばそんな切り口で触れていくということもできるのではないかと思っています。

●●委員、お願いします。

委員：

その部分ではなく、コーディネーターにつなげるのではなくて、元のところ、基本目標と施策体系のところの、「ともに支え合う。地域課題や困りごとの発見・相談・支援の仕組みの充実」という辺りに加えていくほうが、元のところで防災をうたったほうがいいのではないかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

会長：

ありがとうございます。38、39 ページですね。基本目標と施策体系というところ、この基本目標2、あるいは基本目標4にも関わってくるのかと思うのですけれども、こういったところに触れていけるかというご意見ですね。事務局のほうで、今の時点で何かコメントできそうなことはありますか。

事務局：

どちらかといえば、39 ページなり 42 ページなりのほうに加えたほうが、加えやすいというか、今のこの最終段階で修正するのであれば、ここの辺りのほうがやりやすいのですけれども、どうですか。

会長：

そうなのです。今の時点で、私もすみません。組み立てを大幅に変えさせてしまうようなことは、それはそれで大変酷なお話ですので、今現状の中で触れられる範囲ということが可能な範囲かと思うので、今お話されていた 39 ページ、あるいは 42 ページの辺りに、そのようなニュアンスを少し組み込んでいただけるよう、少しご検討いただければということで、よろしいでしょうか。

事務局：

はい。

会長：

私が発言して、よろしいでしょうかと言うのも何ですけれども。すみません、私ももっと早く気付けばよかったと思います。

どうぞ。

計画策定支援委託業者：

今のお話で、少し確認させていただきたいのですが、39 ページのお話が出ていましたので、39 ページの、基本目標の内容の一番下に、「自然災害等の緊急時に備えたつながりの構築と支援体制の充実」うんぬんと書いてあります。この文章ではなくて、違う文章を入れたほうが良いというご意見なのか、ここをもう少しアレンジしたほうが良いというご意見なのかというのを確認したいのが1つです。

もう1つは、58 ページ、先ほど、会長も含めてご意見いただいているところは、一番上の(2)の、恐らく上の2行の話だと思います。今はこの2行のような書き方をしていますが、意図としては、(2)のタイトルにあるように、地域防災を通じて地域福祉を推進しようという意図で書いているつもりです。なので、例えばこの上の2行を組み替えて、例えば「地域防災訓練を通して自然と声をかけ合うことができるような地域づくりをつくります」のような文言に直すことが皆さんの意図なのか、あるいは、この2行ではなくて、違う文章を入れたほうが良いのか。その辺をはっきり教えていただけると、事務局としても今の状態ではどう直していいのかというところが迷うと思いますので、その2点について皆さんのご意見を改めて確認させていただければと思いました。よろしくお願ひします。

会長：

ありがとうございます。後者の部分、58 ページのほうから、発言した私の意図を先に発言させていただくと、まさにこの最初の2行ですが、私の意見としては、地域防災、あるいはここで言う防災訓練、地域防災、この言葉からもう一步踏み込むことを進めなければいけないのではないかというのが私の意図です。ですから、例えばあえて「防災訓練や地域防災の活動から地域福祉の展開に進むよう取り組みます」とか、私は、本当は地域防災の中に地域福祉も含まれると思うのですが、一般的に地域防災というと、防災活動は、あの防災活動からなかなか一步踏み出せないという現状があると私は思っています、そういった意味からも、私の意図としては、この地域防災から「さらなる地域福祉へ」という意味合いが欲しいというのが私の意見でございます。

もう1つ、39 ページ、今お話がございました。改めて読めば、まさしくこの基本目標の内容の一番最下段に、自然災害うんぬんということが書かれているのですが、すみません、先ほどの私の発言としては、まだ、どこをどう変えればいいのかというほどイメージができておりませんでした。今おっしゃったとおり、この最後の自然災害うんぬんというところを、少し文章を変えていただいて、58 ページと連動するような意味合いにここがなっていると、さらにいいのではないかという意図でございました。

すみません、先に発言をさせていただきましたが、皆様方からもこの部分のご意見があればぜひいただければと思うのですが、いかがでしょうか。お願いします。

◆◆委員：

せっかく会長に会長をお願いして、災害のことが弱いともったいない感じがするので、そこはやはり、今おっしゃったことはぜひ入れたほうがいいのではないかという意味で、39 ページのところは、▲▲委員も基本目標2のところでは災害をイメージしたように、基本目標4だけの視点ではなくて、多分、会長もやはり今おっしゃっている、「防災」というものをもう少し地域福祉のところに行こうとすると、この基本目標2で言うと、ページとしては、例えば52 ページの「住民、地域活動団体、関係機関等が協働する」といったこととか、困りごとに対応するという時に、この中の1つに共通して、困りごとと感ずることとして災害があるという意味だと思うので、少し再掲的な形になるかもしれないのですが、市からも先ほどおっしゃっていただいたような、基本目標2のところでも少し災害に触れて、基本目標4のところでも触れておくという形で、39 ページの2つ目の四角のところは、やはり、今は災害とユニバーサルデザインがくっついてしまっているのを、2つにきちんと分けて表現をして、かつ、基本目標2の困りごとやともに支え合うということも、どこかに少しでも「災害」という言葉を入れるといいのではないかと思います。

会長：

ありがとうございます。私も同感でございます。

いかがでしょうか。このタイミングで大変恐縮ではあるのですが、まだ間に合いますので。□□委員、お願いいたします。

委員：

これでいいかどうかはわかりませんが、58 ページの上の 2 行、「自然災害等の緊急時に自然と声をかけあうことができるよう、市民同士が日頃から顔見知りの関係を築く」のあとに「地域福祉づくりの」と入れたら、それとつながるかと思うのですが、どうでしょうか。「地域福祉づくりの機会となる地域の防災訓練」という、そういうイメージではないのですか。

会長：

ありがとうございます。

委員：

そこに「地域福祉」というのが少し入ると違うかなと私は思ったのですが、

会長：

そういったお考えも十分あるかと思います。□□委員のお話であれば、地域福祉から防災へという文脈だと思うのですが、私としては、防災から地域福祉へなのです。というのは、やはり防災活動というのは、これまでも、むしろ地域福祉よりも歴史がと言ったら、それもまた語弊がありますけれども、ずっともう長年の日本の子どもの教育から始まって、これはなくしてはいけないことなのです。ただそれが、直後の身の安全を守る、せいぜい避難所くらいのところまでしかイメージできていない。そういったところを変えていくためにも、そこから先の地域福祉というところにつながっているのだということであったり、いずれはそこにまた落ちていくのだというような、そういう思いというか考えがあって、私としては、防災活動を地域福祉の視点でという意味合いでございました。本当に申し訳ないです。事務局を困らせてしまっていますね。

事務局：

そうすると、「防災訓練や地域防災の活動に取り組み、地域福祉への推進を図っていきます」のような流れになっていくのですかね。

委員：

58 ページは、まちづくりという視点のところ、主な取組の所管課を拝見しても、防災防犯課が中心という部分かと思っているので、ここはこことしてきちんとありつつ、こだわりますけれども、基本目標 2 のところにもやはり福祉の基盤のところできちんと

くところにも「防災」という言葉を入れていくことによって、防災防犯課による強固なまちづくりと、ソフト面のそこに対する取組を進めていくというところで、基本目標2のところ
で少し、「災害に強い」という言葉を入れて、取組を進めていくということを出したほうが
いいのではないかと思います。

会長：

ありがとうございます。私の発言が多くて恐縮なのですが、ここまで出た話として、
まず58ページに、そういった地域福祉の視点というところと、39ページの基本目標2の
ところ、ここは地域課題から見て災害ということを抑えるというようなこともできるので、こ
この話と、そして基本目標4のところ、ここは、最下段はユニバーサルデザインというところ
に今つながっているのですが、ここを少し分けて、もう1つ、四角を入れるというような
ご意見が出たところでございました。

まず、委員の皆さんからこの件に関してご発言いただける方はいらっしゃいますか。◎◎
委員、お願いします。

委員：

私の中では、全世代が関われるというところでは、防災はキーワードだと感じています。
これを見た時に、今回、特徴として一番考えられるのが、会長が言ったように、地域福祉が
防災に含まれているというところでも、そしたら、今回の特徴として重点的取組に入るとわ
かりやすいのではないかと。申し訳ないのですが、私はコメントで以前、全世代で関
われるものとは何だろうか考えた時に、逆かもしれませんけれども、防災がやはり私も地
域福祉が……そこは、すみません、今更なのですが、そちらのほうがすごくわかりや
すいのではないかと感じました。細々と書くよりはここに、わかりやすいかと。余計なことを言っ
てすみません。

会長：

余計なことでは全然ありません。ありがとうございます。重点目標にも十分なり得るの
ではないかというご発言であったと思います。仮にそうだと、重点取組というところ……

委員：

4つに増やせばわかりやすいかと思って。

会長：

そのほか、今の防災について、委員の皆さんから何かあれば。□□委員。

委員：

38 ページの基本目標 4 のところに「社会の基盤をつくる。安心して暮らし続けられる地域づくり」とありますが、SDGs の 11 番がどこにも入っていないので、ここに入れてもいいのではないかという気がしました。4 の関連ということで、せっかくまちづくりをしましょうということなので、11 番はどこにも入っていないので、入れてもいいのではないかと感じました。

会長：

ありがとうございます。13 ページにある、SDGs の開発目標の 11 番「住み続けられるまちづくりを」というのが、38 ページの基本目標 4 のところにも入っていないのではないかと。これは、今の防災などの話ではなくてということですか。

委員：

それも含めて。

会長：

それも含めて、広い意味で関連するのではないかということですね。ありがとうございます。そのほか、委員の方でご発言いただける方はいらっしゃいませんか。よろしいでしょうか。

今、さらにご意見として出たところを確認させていただくと、まず先ほど、重点目標 4 として入れてはどうかというご意見でございました。ページで言うと、42 ページ、重点取組が今 3 つですから、むしろ 4 としてあるべきではないかというご意見。

そして、38 ページの、今ご発言があった、基本目標 4 に SDGs の開発目標 11 がここにも表記されるべきではないかというご意見がさらにあったというところで、ここまでで事務局側としてどうでしょうか、何かご発言いただけることは。

事務局：

重点取組ですか。今から重点をつくるのは、なかなかしんどいなというのが正直なところです。重点として入れるには時間がなさ過ぎる感じはあります。もう少し早めに見直していただければよかったですと私も後悔をしております。

SDGs の 11 の話ですけれども、13 ページを見ていただくと、この計画の上位計画で、地域福祉分野で推進する SDGs の目標というのは決められていまして、それが、1、3、4、8、10、17 なのです。なので、11 を入れてしまうと、上の目標を無視してしまうことになってしまうので、確かに入るのですけれども、ここはご勘弁いただきたいと思います。

委員：

全部入ってしまうからね。

事務局：

一応、ここは長期総合計画のSDGsの目標を意識してつくっているところになります。

会長：

ありがとうございます。この会長という役目をいただいている立場と、さらには私の個人的には、災害の分野をテーマにしている人間として、このタイミングで深めることになってしまったところは大変申し訳ございませんでした。◎◎委員のご提案、ご発言もまさしくもっともだとは思いますが、申し訳ありません、組み立て、進行する立場として、すみません、反映することがなかなか難しかったということで、ご了承いただければということでございます。

一方、その前に出た、先ほどの計画策定支援業者の方からのご質問のこの部分に対しては、先ほど58ページと39ページで、基本目標2と基本目標4で触れるべきではないかというご意見があったところに対しては、先ほどのやりとりでいかがでしょうか。このあと作業を進めるにあたって、もう少し確認をとるのがあれば。

計画策定支援委託業者：

ありがとうございます。58ページと39ページの一番下については、今教えていただいたので、事務局と相談して再検討させていただこうかと思っています。

もう一つ、◆◆委員からおっしゃっていただいた、基本目標2について、「災害」という文言を困りごとの1つとして加えたらどうかということは、理解できるので、39ページの中に入れることはできるかと私は思うのですが、39ページの文言にそれを入れると、目標2の51ページから52ページにかけてのどこかにもそのことは入れなければいけないのではないかと思い、入れるとなると、では事業との絡みがあるのかなというところがありますので、私が「わかりました」と言えることではございませんので、その辺を事務局とご検討いただくというか、確認していきたいといったところでございます。

会長：

ありがとうございます。ということで、委員の皆さんから出た意見につきましては、今のご返答で、ご理解はいただけたのではないかと。あとは、具体事業との兼ね合い、ここで掲載するバランス的なところ等々の調整を図っていただきながらということかと、今お話を聞いて思ったところです。

すみません、これで終わりにしますが、社協の地域福祉活動計画においても、これは先日、社協の事務局の皆さんと事前打ち合わせの時にお話をお伝えしたのですが、

社協の中でも今、災害ボランティアセンターであったり、災害に関しての社協の役割というところに触れているのですけれども、それとは別文脈で、地域福祉コーディネーターの役割のところであったり、あるいは日頃の地域づくりというような文脈の中で、今ここで触れられてきたような、そういった取組を少しニュアンスとして入れていくというようなことも、まさに連動した計画として考えていく上では大事ではないかと思しますので、こういったところ、社協の活動計画の中でも、少しでも受け止められるニュアンスに触れていただけたらと思います。

ということで、災害につきましては以上ということで、あとは現実的なご検討をいただければと思います。そのほか。◆◆委員、お願いいたします。

委員：

なるべく表現上のことで発言できるようにと思っているのですけれども、少し気になってしまったのが、1つが、この計画の計画期間のことが11ページ以外のところでほぼ書かれていません。どういう期間の計画なのかということは、例えばよく表紙のタイトルに入っていたりなどします。3章以降のところ、目標値のところは11年度になっているので、一見、5カ年計画のように見えてしまうのですけれども、多分、中間の見直し時期が11年度ということだと思います。計画期間そのものを見ると、10年の計画なのだということが見えにくいかと思いました。特に、長期総合計画のほうが12年度までという流れの中で、その影響も受けながら、多分3章以降に書かれていることのイメージとして、私たちは10年分の取組を表しているというよりも、ここに書かれているのは、当面の5年間の取組を書かれていると理解すればいいという辺りの見方が少しわかりにくいかというところが、1点あります。それは表現上の、どういうふうに表示するかということと思っています。

もう1つが、44ページの重点取組2に「重層」が入ったことはとても大きなことだと思っているのですけれども、ここだけ基本目標との連動が、各項目のところには「基本目標2(1)」とかが付いているのですけれども、「重層」だけこの基本目標との連動がないというところが、逆に、基本目標の一部分にとどまるのではなくて、基本目標1～4を横断したものだということであれば、何かそれがわかるような表記をしてもいいのではないかと思います。いずれにしろ、ここにはないので、後ろの施策の取組のところに「重層」が出てこないという形になってしまっているかということは、表現上のところで気になったところです。

それと、53ページですけれども、基本理念に合わせて基本目標3の意味合いを、「主役になる」と入れていただいて大変ありがとうございます。その上で、どうしてもこだわりで気になってしまうのが、「主役」という形で今、(1)、(2)の取組を入れていただいているのですけれども、(1)を読んでいくと、まだまだ主役という読み方が弱いと思います。と言いますが、(1)の本文の3、4行目辺りの「当事者とその家族や事業者の意見を福祉施策や地域づくりに反映する取組を進めます」のところですが、主役というところからすると、

こういった意見を待つという感じになっています。少し文言を足すだけでいいような気がするのですが、この意見というものも、特に「こどもまんなか社会」のところでも意見を言いやすくするとか、意見を言う力を付けていくとか、障害がある人たちも含めて、待っているだけではなくて、そういった人たちが発言しやすいような場をつくっていくというような、ちょっとした言葉をここに入れると、この「主役」という言葉が生きてくるのではないかと思ったところです。

あと、56 ページで、せっかく入れていただいた言葉の中で、「社会の基盤をつくる。」という言葉だけがどうしても浮いているという気がします。ほかの基本目標の3つのところにきれいに基本理念の言葉を1つずつ入れていただいているのですが、基本目標4の「社会の基盤をつくる。」だけ、基本理念にないものが出てきていて、社会の基盤と言うと広すぎるのではという感じがして、まちとか地域がイメージできるような言葉のほうがよかったのではないかと気がなっています。

あとは、62 ページの、「地域福祉コーディネーターの人数」ですけれども、現在1名のところをこれから3名に増やしていくという目標で、5年、10年先の目標が3名でゴールになるのはどうなのかと思っています。重層の実施期間、現時点で23地区ありますけれども、半数の地域が圏域ごとに複数の地域福祉コーディネーターを置いているという現状もあって、一足跳びに4人、5人ということは難しいと思うのですが、ここに3人と書いたからもう3人は固定ですという形にならないように、地域福祉活動計画とも連携をして、高みを目指していけるといいのではと思ったところです。以上です。

会長：

ありがとうございました。幾つかご発言いただきました。1つは、計画期間です。これは例えば表紙などに載ってきたりとか、まだ完成版ではありませんので、10年計画だということがまず1つわかるようになることと、一方で、5年というのは1つ、中間見直しということもあるので、中身的には5年くらいをめどにやっていくという、これは書いていますが、そういうようなお話等々、たくさんご発言いただいたところでした。

重層のお話で、施策との連動がないというところは、私も見落として気付きませんでした。

そして、基本目標4の「社会の基盤をつくる。」は事務局のほうで追記していただいたのですね。

あとは、コーディネーターの数というような、そういったご発言をいただいたところでしたが、いかがでしょうか。

事務局：

まず、10年というのは、わざわざ「計画の期間」という項目を一応つくっているのですが、事務局としてはこれでいいのではないかと考えていました。前回の計画も、表書きに何年から何年までとか載せているわけではないので、事務局としてはそういうふうに思っておりま

す。

重層ですけれども、これは事務局のほうでも悩んだところです。基本目標として入れるならば、その取組がないといけないのですけれども、今、重層をやっていないのです。これだけ完全に新規事業なのです。なので、基本目標という言い方をしないで、重点取組2というところの中だけでとどめさせてもらったということがあります。ここだけ「福祉総務課ほか」という書き方で、ニュアンスもまだぼけているのです。というのも、これはここから始まるところでして、ほかのところは全部、今やっていることをさらに充実させていきたいと思いますという話で、これだけ、今からすぐやりますと言うわけにはいかない目標になっていまして、そこが難しいところではあるのですけれども、基本目標を入れてしまうと逆に縛られてしまうので、あえて入れない。「福祉総務課ほか」というのも、福祉総務課だけでやるわけではないというところで、いろいろな課を巻き込んで行いたいものですから、ここはあえてこういった表現にさせていただきました。

あと、コーディネーターは、この指標に関しては5年の目標になっているので、このあとまた5年先の目標をつくるという形になると思うので、そこでまた議論する内容になるかと思えます。当面の目標としては、まず、重層を始める。地域福祉コーディネーターも3エリアで最低3人は付けるといったところを目標にしています。これで終わりというような作りではないです。

委員：

あと、基本目標4の「社会基盤をつくる。」のところは。

事務局：

これも、基本理念から……

計画策定支援委託業者：

すみません。事務局に代わって。おっしゃるとおり、基本目標4の「社会基盤をつくる。」という文言を加えました。理念から持ってきたかたのですけれども、ご推察のとおりなかなか難しく、逆に、この言葉がいいというアイデアを皆さんにいただければ、検討させていただきます。

委員：

1つの案として、とても簡単な言葉で、「つながりをつくる。」などはどうですか。

計画策定支援委託業者：

ありがとうございます。できたら理念で使っている文言が入るといいかなというところがあります。

委員：

理念の説明のところにつながるとは思います。

計画策定支援委託業者：

理念の、「世代も分野も超えて」は使っているし、「ともに支え合う」も「誰もが主役」も使っているので、あともう1つ、というところがありまして。

会長：

理念からここにつながっていると、一番すっきりというか、ぴたっとはまるのですよね。そう考えた時に、「東久留米の地域づくり」というのをここにどんと置くとテンポがいいのではないですか。

計画策定支援委託業者：

大きすぎる気がします。

会長：

確かに大きすぎるというのはあると思います。

委員：

「社会の基盤」も大きいです。

会長：

社会の基盤も大きいです。社会はもっと大きいかもしれないです。ただ、これは感覚の問題ですけれども、「安心して暮らし続けられる地域」、それが東久留米の地域だというメッセージ性にもなるかと、センスの問題かもしれませんけれども、それもありがたという気がしました。もし皆さんもアイデアがあれば。ここにはまるととてもきれいで、すばっといきますね。

事務局：

「地域づくり」と入れるのはどうですか。

会長：

「東久留米」は入れずに。

事務局：

入れずに。「東久留米の」と入れてしまうと、ほかのものも「東久留米」なのです。

会長：

そうですね。

委員：

「地域づくり」は基本目標 1 と 4 に入っています。

事務局：

そうか。4に入っている分には、地域づくりなので全然いいと思うのですが、1にも入っていますね。

委員：

もう少し小さいサイズで、「地域の基盤づくり」はどうですか。

委員：

「社会の基盤をつくる。」を取り除くだけでは駄目なのですか。

会長：

入れないということですね。ここはシンプルに、「安心して暮らし続けられる地域づくり」。当初は私もそういうイメージだったという気はしています。それも1つですかね。皆さんのご意見としてほかになれば。意見として出たのは、「地域の基盤をつくる。」とか「つながりづくり」、私は「東久留米の地域づくり」でもいいかなと思ったり、あるいは入れないというご発言もありました。そのほかの委員の皆さんから何かご発言はないでしょうか。

これは、ここで決めたほうがいいのか。

事務局：

そうですね。もう時間がありません。事務局に一任されると悩んでしまうところになってしまうので。

委員：

「東久留米の基盤をつくる」。

会長：

「東久留米の基盤」、どんな基盤がありそうですか。

事務局：

多分、「基盤をつくる」という言葉が突然出てきていることに違和感を感じていると思う

ので、「東久留米の地域づくり」と入れるか、もう入れないかの2択になってくるように思います。そうすると、1つ1つ理念が全部入る。

会長：

入るか、あるいはもう意味合いとして入れないのどちらかの選択肢だということですね。

委員：

「安心して暮らし続けられる東久留米の地域づくり」。

委員：

最初の部分が、「。」があって太字というのもそろっているかな。だから、「東久留米の地域づくり。」にして、また「地域づくり」があるのがうるさいと思うので、「安心して暮らし続けられるために」などに、ここの文章を変えるのはどうですか。

会長：

なるほど。「地域づくり」を強めながらも。

委員：

そこを少し変える必要が。

会長：

「安心して暮らし続けるために」とか。なるほど。

委員：

会長がおっしゃるように、「東久留米の地域づくり」を持ってきたほうが、全部使っている。

委員：

そうですね。そろえないと、何か……。

会長：

いかがでしょうか。ここはもう、今日ここで結論として決めたいのですけれども。このまま「東久留米の地域づくり」というのをばっとはめ込んで、基本理念と全部連動させるという考えもあるかもしれませんが、むしろ、ここはもう入れないという選択肢もありますし、最後に出たのが、「東久留米の基盤をつくる。」で、「地域づくり」というところを、「安心して暮らし続けるために」とかという言葉に変える、こういった意見が出たところでした。そ

のほかアイデアとしての意見はないですか。こんなところですか。さて、どう決めましょうか。その3択で託すのは困るのですよね。

事務局：

託されて、うちで何か書いて、何もご意見がなければそれはそれでいいのですけれども。

会長：

一任という意味で託されるならということですね。

事務局：

ええ。

委員：

太字のところを「東久留米の地域づくり。」にして、後半の「地域づくり」のところを「基盤づくり」にしてしまえばいいのではないですか。

会長：

「暮らし続けられる基盤づくり」、暮らしの基盤をつくる、なるほど。

委員：

「東久留米」を入れては駄目なのか。

事務局：

別に駄目ではないです。全然駄目ではないです。

委員：

「地域づくり」が重ならないためには、そういう入れ方もあるかと。

会長：

「東久留米の地域づくり」というのを基本理念から引っ張ってくるということを優先して入れたとするならば、最後のこの文章を「安心して暮らし続けられる基盤づくり」と修正すると、言葉としてはきれいですね。

今、何となく、皆さんのうなずきを見ると、現時点においては、この8時半の時点ではそれが一番ということですかね。では、一応審議会としては、ここは基本理念と連動ということを少し重視して、「東久留米の地域づくり。」で、文章としては「安心して暮らし続けられる基盤づくり」という文言でということによろしいですか。ありがとうございました。

そのほか、いかがでしょうか。初鹿委員、お願いします。

委員：

これは東久留米市の地域福祉計画なので、どうしても市の施策だけがここに出てきているのですけれども、連携というところで、60 ページの最後のところで、関係機関として、「教育機関、医療機関、消防、警察、国や都の行政機関等は」と出てくる関係にはなっているのですけれども、地域住民については、前回、私は都立公園のお話をさせていただいたのですけれども、実際に身近なところで、例えば保健所とか児童相談所、それから消防署はほかにも出てきたかな、それから警察署、交番といったような、東京都のものもすごくたくさんあるのですけれども、地域住民にとっては、市の施策だからとか都だからとかでなく、本当に福祉に関係するものなのです。それが最後の関係機関というところに出てきて、この文章も私は何だかなと思ったのですが、「安心・安全な地域づくりに貢献する役割が期待されます」となっているので、そこも少しつながりが変かなと思いました。そして、市の施策ではないけれども、身近なところでとても大事な役割を果たしているのです、例えばかっこして「(東京都)」とか、そういう出し方はできないかと、この時期で申し訳ないのですが、少し偏っている感がしてならなかったので発言させていただきます。

会長：

ありがとうございます。具体的にはこの60 ページの文言を、もう少し具体的にということですか。

委員：

それしかないのか、あるいはこの施策のところの一番下にでも、かっこ付けて「(東京都)」でもいいのですけれども、連携そのものはすごく密接なわけだし、住民にとってもすごく大きな存在でもあるので、何か載せられないかなということですか。

会長：

ありがとうございます。市民の方にとっては、それは行政機関の種別ではなくて、身近な行政のそれぞれの機関に変わりはないわけですからね。なるほど。今そういうご意見が出ましたが、いかがですか。

事務局：

今から東京都と調整するのは難しいのが正直なところでして、多分、素案のもう少し前のほうでこの議論があると、もう少し前向きな意見も出せたのですけれども。この取組の中に入れるのは、今からでは難しいと言わざるを得ません。

委員：

せめてこの関係機関の、この文章の中に入れる、あるいは少し変化させる。

事務局：

結局、ここに今、「教育機関、医療機関、消防、警察」と入っているのですけれども、そこに追記して、「児童相談所」とか「保健所」とかを入れていくというイメージですか。

委員：

しかないですかね。本当は、それが目的で発言したわけではなくて、手前のところだったのですけれども、そこが難しいのであれば、それしかないかなと思ったりもしているのですけれども。

事務局：

「国や都の行政機関等」にかっこ書きで、少し入れるくらいであればできますけれども。

委員：

そのくらいですよ。そうですね。

事務局：

そのくらいになってしまいます。

委員：

あと、「安全な地域づくりに貢献する役割が期待されます」という、この文章は少し違うかなという気がするのですけれども。

委員：

「期待される」というのは少し……なので、「安全な地域づくりに貢献する大切な社会資源です」と言うほうが、はっきりしていいように思います。社会資源の1つだから。

事務局：

実はここは、この上のほうを読んでもらうとわかるのですけれども、「役割が期待されま

す」という文言で統一しているのです。

委員：

そこはわかりました。だけれども、実際のその役割を考えた時に、期待されるものではないなと思ったので。

委員：

「役割を担います」とかでは駄目ですか。

事務局：

この「期待されます」と書いてあるところは、市と市民でないところの、要は、市が及ばないと言ったら変ですけども、そういうところについて、そういう表現の仕方を今しているところなのです。それで断言をしていない言い回しにしているのが、この書き方なのです。

委員：

社協は？ 社協も期待されているのですか。

事務局：

社協も市ではない、もう本当に独立した機関なので、社協イコール市ではないので。

委員：

でも、社会資源の1つですよ。

事務局：

社会資源の1つではあります。

委員：

社会福祉法人も。

事務局：

社会福祉法人も社会資源の1つではあります。

委員：

社協からいろいろやれと言われている。

事務局：

そうなのです。

会長：

「関係機関」、ここは、いろいろな人たちと協働をしていく計画ですということを説明する中で、それぞれの主体が書いてあって、確かに市側からすれば、こうですと断言が可能な

いから、「期待されます」という言葉になったというのは、意味としては理解できるのですが、一方で、確かにおっしゃるとおり、市民がこれを読んだ時に、先ほどの初鹿委員のお話の繰り返しですけれども、やはり行政機関が行政機関に対して「期待されます」という表現は少し違和感があるというのは、確かに一市民の立場にとってみれば、それはそうかなという気はします。ここに書いてある役割というのは、期待ではなくて、行政機関として果たさなければいけないことですよ。ですから、少なくとも「期待されます」という言葉が、上の関係団体や事業者との言葉の合わせという意味では確かにそうかもしれないのですけれども、変えてもいいのではないかというのは私も思いました。皆さん、いかがでしょうか。

社会福祉法人や社協に対しては、「期待されます」でいいのではないかと思うのですが、その下ですね。教育機関、医療機関には民間の教育・医療機関もありますけれども、これも責務という意味では「期待」ではなくてもいいのではという気もします。「貢献する役割があります」、「役割が求められます」とかですかね。「貢献する責務があります」、「安心・安全な地域づくりを担う役割があります」、「貢献」……

事務局：

難しいですね。どうでしょうか。確かに、ここの最後の部分だけ、教育機関以降の文章だけ、少し変えてもいいかと、言われたら確かにそうかなと思いました。「役割を担います」などでいいですか。

委員：

はい。ありがとうございます。

会長：

今のお話は、「安心・安全な地域づくりの役割を担います」という感じですかね。私もそのほうがいいのではないかという気がします。

間もなく時間も迫ってきていますけれども、すみません、思い出しました。昨日の社会福祉協議会のほうの地域福祉活動計画策定の中でご意見があったところだったのですが、11ページの「計画の期間」のところで、昨日の地域福祉活動計画策定の委員会の委員の方から、ここにある計画だけではなくて、男女共同参画プランなどの視点というのもこの地域福祉活動計画、こちらの地域福祉活動計画にも、ジェンダーの話であったり男女平等といったことの事業にも触れられていますので、ここの中の計画に含まれてもいいのではないかと、ご意見が出たところだったのですが、地域福祉計画との連動もあるということで、昨日は保留をされているのですけれども、いかがお考えになりますか。

事務局：

ここにつきましては、9ページの図を見てもらうとわかりやすいのですが、長期総合計画が一番上にありまして、地域福祉計画があると。その下にぶら下がっている計画について載せているといったところです。地域福祉活動計画だけはぶら下がっていないのですが、密接に関連するので、11ページの表を見ていただくと、二重線のようになっていて、少し違う意味合いで載せているといった形で、そういった意図で今は載せている形です。

会長：

ありがとうございます。9ページの「他分野の主な計画」のところの、「男女平等推進プラン」とはまた別なのですね。

事務局：

そうです。これはあくまで例として挙げて、関連はしているようなところの計画を載せているだけで、もっとたくさんある中の1つといったところです。

会長：

あくまでも「主な計画」という、「主な」という表記ですね。地域福祉計画においては、そういう整理の仕方、男女共同参画プランなどはここには触れられていないというご回答でございます。これはそのまま、社協の地域福祉活動計画のほうでも、市としてはそういう考え方だというような返答を次回していくことでしょうか。

事務局：

はい。

会長：

ありがとうございます。そのほか、いかがでしょうか。お気付きの点は、よろしいでしょうか。■■委員、お願いします。

委員：

今の11ページのところで、計画期間が「10年毎の計画」とか、障害者計画も計画期間が「6年毎」とか「3年毎」とありますが、大体決まっています。せっかくなので、令和何年から何年が何回計画とかと書いたほうがわかりやすい気がします。調べられないですか。今、障害福祉計画が、策定が終わったので、第何期計画と多分なっていると思います。そうすると、きちんと見えやすい目標になるような気がするのです。この表記というのは、ただ単に並べてあるだけなのですか。すみません。

会長：

わかるどころ、可能なところで、計画年度で区切ったらどうかというご発言だったと思うのですけれども。

計画策定支援委託業者：

代わりに回答いたします。おっしゃるとおり、計画期間は何年から何年と書いたほうがもちろんわかりやすくはあるのですが、法律が変わる可能性もありますので、今策定していない次期計画になる部分は何年毎とか、そういう多少ぼかした言い方をしています。健康増進計画はもうほぼ作ったので、決まっているので、何年～何年と書いてあるのですけれども、ほかの計画はまだ、今計画期間なので、例えば介護で言えば、再来年度の8年度までで今やっているの、そこ以降は今の法律そのままいけば3年毎に変えるでしょうけれども、という意図でこういう書き方にしております。

会長：

ありがとうございます。変わる可能性も含めてということだと思います。ありがとうございます。そのほかは、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

概ね今日で意見の集約というところは終わりということになりますけれども、よろしいですか。●●委員、お願いします。

委員：

最後になってしまうので慌てて手を挙げました。

文章のことなのですけれども、例えば44ページの重層のところの「現状」について、「実際の困難ケースに対処する性格が強い」という書き方をしているのですけれども、「傾向がある」とかということですか。細かいところで申し訳ないのですけれども、続けます。

その隣のページの、「認知症の方の暮らしを支える地域づくり・人材育成」の「方針」のところに、「高齢化に伴う増加も予想される認知症の方の暮らしを支えるため」と書かれているのですけれども、「高齢化に伴い増加が予想される」という、どうして「増加も予想される」となっているのか。細かくて申し訳ないのですけれども、文章が気になるところが何か所かあったものですから。

もう1つ続けます。55ページの「成年後見利用促進の分類」のところ、「後見人等の育成・活躍支援」と、「活動支援」ではなく「活躍支援」としていることはなぜかという、この3つについて確認をしたいと思います。

会長：

ありがとうございます。44ページの「性格」という言葉の使い方とか、45ページ、「高齢化に伴う増加も予想される認知症」、あとは55ページとおっしゃいましたか。

委員：

55 ページの、「後見人等の育成・活躍支援」ですけれども、「活躍支援」。

委員：

55 ページは、国の基本計画が……

委員：

こうなっているのですね。

委員：

ええ。「活用」という言葉が書かれていたのですけれども、もう少し地域のために活躍していくというほうがいいのではないかとということで、国の基本計画が「活躍支援」となっています。

委員：

ありがとうございました。

会長：

ありがとうございます。では、44、45 ページについて、もしコメントがあれば。

事務局：

45 ページについては、この「方針」のところは、全体的に見直すという話になっていたので。

委員：

では、ここも含めてお願いします。

事務局：

はい。そして、44 ページですね。

委員：

「性格が強い」という。

事務局：

「傾向がある」などのほうがいいということですか。

会長：

ここは、「性格」よりは、おっしゃったとおり、「ケースに対処する傾向が強い」でいいのではないですか。

委員：

細かいことですみません。気になったものですから。

事務局：

ここは「傾向」に直します。

委員：

「困難ケース」という言い方も、これでいいのかという気はしないでもないです。「連携が必要なケースが増えている」とかそういう感じにしておかないと、「困難ケース」とは誰がどうという話に。

会長：

そうですね。最近では「困難ケース」はあまり使わないようにという、それこそ傾向があるかと。「困難ケース」でなくて、例えば「複雑多岐にわたるケース」とか「輻輳するケース」とか、そういった言葉に変えていくことなどもできると思います。よろしいでしょうか。

もう9時5分前になりますので、よろしいでしょうか。今日は皆様のおかげで、最後の最後にたくさんの意見をいただきました。本当にありがとうございました。

3 その他

会長：

続きまして、次第3「その他」でございます。事務局からよろしく申し上げます。

事務局：

今後のスケジュールでございます。12月2日～23日にパブリックコメントを行った後、1月中にまた審議会を行います。そこではもういじれない形にはなりますが、パブリックコメントの内容を踏まえて、皆様のご意見を伺いたいと思っております。2月初め頃に答申という流れになっております。次回の審議会はまだ日程が決まっておりませんので、詳細が決まり次第ご連絡いたします。以上でございます。

4 閉会

会長：

ありがとうございました。今の件につきましては、よろしいでしょうか。皆様、任期まで

引き続きご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、以上をもちまして、本審議会を終わりたいと思ひます。皆様、ご協力、大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

以上